一般質問

9月定例会

内藤 眞一議員

Q 頓原ライスセンターの今後は

花栗にある頓原ライスセンターの撤去が話題になっているが、町としてどのように対応していくのか。

頓原ライスセンター

A 正式には聞いていない

町長 山碕 英樹

現在のところ、JAから報告も協議も受けていない。また、飯南町カントリーエレベーターを整備する際に、頓原ライスセンターの目標処理数量は、整備後も従来どおりとされており、廃止の考えは聞いていない。

先日の集落協同組合長会でそのような話があったとのことからJAへ確認したところ、これから内部で検討を始めるということなので、本町の農家が安心して米づくりができる体制に向けて検討していただきたいと思っている。

Q 防災告知と庁舎内訓練

8月18日に中四国地方において、北朝鮮のミサイルに関わる「Jアラート」の情報伝達訓練が実施されたが、本町の防災無線放送においては「音が小さい」等の苦情があるが、認識しているか。その場合、どういう行動をとるのか周知できているか。

また、8月5日に山林火災の放送があったが、サイレンも鳴らないし、内容もほとんど伝わらなかった。機器の操作等の庁舎内の訓練ができているのか。

A 改善の必要性を感じている

町長 山碕 英樹

本町では、防災行政無線の屋外スピーカー及びケーブルテレビの告知放送で行ったが、いずれも正常に作動したことを確認した。

ただ、屋外スピーカーの音量が小さいとの意見は聞いており、まず、音量を大きくすることの検討を始めた。結果をみてスピーカーの増設も検討したい。

いざという時の行動は、国の指針をケーブルテレビの文字放送で周知している。

火災については、日直者が操作を誤り、サイレンが鳴らないなどの不備があった。

今後は適正に緊急放送が行われるように、機器の操作について再度確認する。なお、消防団については、消防署から各分団の班長以上に一斉メールが送信される事になっている。

一般質問

9月定例会

伊藤 好晴 議員

Q 国保の一本化に望むこと

(1)介護保険には境界層措置※があるが、国保にはない。新たな減免措置の創設が必要。

(2)保険料の応益割は逆進性を高め、低所得者に重い負担を強いる。特に子どもの均等割はなくすべき(少子化対策にもなる)ではないか。

(3)保険証の取り上げ、すなわち、資格証や短期証の発行は中止すること。被保険者に有利な基準の創設。一部負担金の減免基準は、県下の自治体で大きくばらついている。一部負担金の減免基準を設けることが必要ではないか。

一部負担金の減免は、国民健康保険条例施行規則15条に記載はあるものの、減免要件などが見えないがどうなっているのか。

(4)国保は社会保障の制度である。国の責任で予算を確保させるとともに、県にも独自の財源投入を求めるべきではないか。

A 負担の公平化を図り、国・県へ要望

町長 山碕 英樹

各市町村で色々な減免制度の基準を設けている。より適用範囲を広げるよう検討し、統一する。

所得のない子どもの保険料負担は確かに考えるべき点はある。一定基準を超える子どものいる世帯には、国から補助で調整される。県内にどう配分するか検討している。

制度維持のためのルールを決めて、それに沿ってやって行く、被保険者間における負担の公平化を図ろうという考え方である。

運営状況、様々な考え方を元に、国・県に財政支援を要望していく。

※【境界層措置】

介護保険の境界層制度とは、簡単に言えば、生活保護を申請して認められなかった利用者の介護施設への各種支払いを減額する制度。

Q 聞こえない防災無線、改善を

6月に竣工した本町の防災無線には、「聞こえない」「生活に支障が出た」などの声が寄せられる。屋外拡声器のみでは全町民への告知は無理という結論を得た。先にも提案したが、個別受信機設置が必要と考えるがどうか。

今年も防災訓練が予定されているが、要援護者を実際に避難場所まで誘導する訓練は行われていない。いざというとき慌てないよう、実地訓練が必要である。

防災無線屋外拡声スピーカー

A 今後の検討課題

町長 山碕 英樹

防災無線は、聞こえにくいなどの指摘がある。

また、個別受信機は、国にも動きがあるようなので、今後検討する。

行政の責任放棄ではないが、要援護の方については、自助・共助の活動も必要になる。行政としてもしっかり対応していく。